

女性活躍推進法

社会福祉法人 天神会は、女性活躍推進法に基づき、女性職員が仕事と家庭の両立が図れる雇用環境の整備に取り組み、その個性と能力が十分に発揮できることを目指し、次のような一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1：キャリアリターン制度を適用し、育児・介護・配偶者の転勤等を理由として退職した職員の復職を毎年 2 名実現する。

〔 取組内容 〕

令和 5 年 4 月 1 日～

平成 30 年 2 月に創設したキャリアリターン制度を職員へ周知し、制度の有効活用を図る。

目標 2：非正規職員から正職員への登用を毎年 5 名実現する。

〔 取組内容 〕

令和 5 年 4 月 1 日～

マルチジョブシートの積極的な活用を図る。